

= 統計調査のお知らせ =

国勢調査田布施町実施本部を設置しました

今年の10月1日を基準日として国勢調査が実施されます。

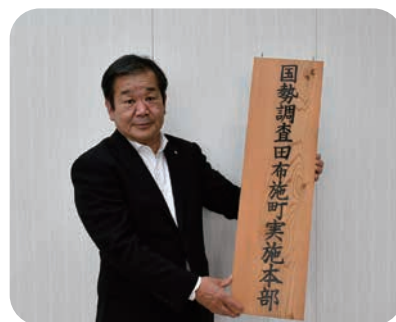
国勢調査は、統計法に基づき日本に住むすべての人および世帯を対象として、全国一斉に行われる最も重要な統計調査です。

調査結果は、国や都道府県、市町村行政の基礎資料となり、社会福祉や雇用対策、生活環境の整備など私たちの暮らしのために役立てられます。

6月2日（月）田布施町では役場内に『令和7年国勢調査田布施町実施本部』を設置しました。調査に向けて体制を整え、適正かつ円滑に調査が行えるよう準備を進めています。

今回の国勢調査につきましても、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◇問合せ先 企画財政課 企画係 ☎ 52-5803



毎月勤労統計調査特別調査を実施します

厚生労働省と山口県では、常用労働者数1～4人の事業所を対象として、賃金・労働時間および雇用の状況を調査する毎月勤労統計調査特別調査を令和7年7月31日現在で実施します。

調査に際しましては、県知事が任命した統計調査員が、7月下旬～8月下旬にかけて調査対象として指定された調査区内の事業所へお伺いしますので、調査への回答をよろしくお願いいたします。

◇調査対象地区 川西・下田布施の各地区の一部

◇問合せ先 山口県統計分析課商工労働統計班 ☎ 083-933-2654

あなたの家は地震に強い家ですか？～木造住宅の耐震診断と改修費用を補助します～

地震による犠牲者の多くは、耐震基準が厳しくなる昭和56年5月31日以前に建てられた家屋の倒壊が原因とされています。

町では、地震に対する木造住宅の安全性の向上を図るため、無料で『耐震診断』を実施し、『耐震改修』に係る費用の一部を補助します。

■対象建物(次の全てを満たすこと)

- ・昭和56年5月31日以前に着工(増築部分を含む)された町内にある3階建て以下の一戸建て木造住宅(店舗などの用途を兼ねるものは、店舗などに使用する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの)
- ・在来軸組工法、桝組壁工法、伝統工法のいずれかで建築されていること

■内容

◇無料耐震診断

耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施

◇耐震改修補助

耐震診断の結果が倒壊の危険性があり、改修により評点を1.0以上に向上させる改修工事の費用の一部を補助

- ・補助金額 改修経費の80%(限度額100万円)

■申込期限

11月28日(金)

■その他

- ・予算の範囲内での受付となります。
- ・詳細はお問い合わせください。

■問合せ先

建設課 土木管理係

☎ 52-5807